

～受診される方へ～

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です。受診される患者さまには必要に応じて下記の加算が請求となります。

より質の高い医療の提供のためご理解をお願い致します。

電子的診療情報連携体制整備加算 初診9点 再診2点

当院ではオンライン請求を行っております。また、オンライン資格確認によって取得した診療情報・薬剤情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整え、電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

夜間・早朝等加算 50点

厚生労働省の規定により平日 18 時以降、土曜日 12 時以降のご受診には夜間・早朝等加算が請求となります。

参考：自己負担率が 3 割の方は 150 円、2 割の方は 100 円、1 割の方は 50 円程度

明細書発行体制加算 1点

当院では医療の透明化や患者様へ情報提供を推進するため、領収証の発行の際に個別の診療報酬算定項目を記載している明細書を無料で発行致します。不要の方は受付にお申し出ください。

外来感染対策向上加算 6点

当院では院長を院内感染管理者と定め、感染防御対策部門を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。スタッフ及び患者さま同士で感染しないよう、発熱患者の待機場所をわけ、定期的な除菌・清掃処置を行っております。

一般名処方加算 加算1：8点 加算2：6点

当院では医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者さまへの適切な薬剤の処方や保険薬局における協力促進などの観点からジェネリック医薬品があるお薬については一般名(有効成分の名称)での処方をおこなっております。

ベースアップ評価料 初診：23点 再診：6点

医療従事者の人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。

物価対応料 初診:2点 再診:2点

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として新設されました。

長期収載品(先発医薬品)の選定療養について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)が存在する先発医薬品については、医療上の必要性がなく患者さまのご希望により先発医薬品を選択される場合、後発医薬品との価格差の1/2を選定療養費としてご負担いただきます。

長期の投薬について

当院では患者さまの状態に応じ、28日以上の長期の投薬をおこなっております。症状が安定していて、安全にお薬を続けられるかを医師が判断した上で対応いたします。

【時間外の対応体制について】

当院では、診療時間外においても患者さまからの電話等によるお問い合わせに対応できる体制を整えております。このような体制を整えた取り組みに対し、再診の患者さまには、診察時間内の受診であっても「時間外対応体制加算」を算定させていただいております。

連絡先： 当院へお電話ください。

対応可能な担当者の連絡先をお知らせいたします。

対応時間： 24時間対応

※初診の方、発熱外来の予約、診療時間のお問い合わせ等、緊急でない場合は診療時間内にご連絡ください。